

平成二十九年年度定時総会 会長あいさつ 要旨

平成二十九年度定時総会を開催するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。本日、会員の皆様方には、大変ご多忙な中、本総会にご出席頂き誠にありがとうございます。

また、林土連の菊地専務理事様・林土連研究社の岡田社長様におかれましては、本総会のため遠路よりご臨席を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、協会では、平成二十六年六月の定時総会で、「法令の遵守と信頼回復に向けての宣言」を決議し、また、コンプライアンス委員会を設置し、講習会等の開催や社会貢献活動への参加など、信頼回復に向けた取組を行って参りました。

それでも、まだまだ厳しい目があることも事実であり、今後も継続した取組を進めていく考えでありますので、会員各位のご協力をお願い致します。

最近の国有林情勢をみますと、平成二十五年の一般会計化により、公益重視の考え方に沿って林業の成長産業化のため、林道等の路網整備が進められており、我々林業土木業界に対して、この分野への貢献が求められているところであります。

また、平成二十五年度から「施工体制確認型総合評価制度」の導入や「森林土木工事の工事費等の積算基準」の公表、「金額抜き単価表」、「局採用の積算単価」の開示など、工事単価がより適正に積算可能となりました。協会としましては、今後とも総合評価による評価点をより多く取得することを目指した活動に力を入れていきたいと考えています。

地域の主要産業である建設業は、公共事業の減少などにより、技能労働者が不足しており、特に若手技術者不足は深刻な問題となっております。

私たちが公共インフラの整備や維持管理の担い手として、また地域の守り手としての役割を果たしていくためには、経営の安定化が何よりも重要でありますので、発注者すべての共通ルールとなる、品確法ガイドライン

の適正な執行、運用を求めていくとともに、適正な利潤が確保できるような希望のもてる建設産業にしていくことが重要であります。

他方、地球温暖化や熊本地震などへの早期対応など、多くの課題があり、協会としましても、災害復旧や予防治山等関係予算の確保などの要請行動を、会員の皆様方とともに行って参りたいと考えていますので、ご協力をお願いしたいと思います。

私たちの協会は、社団法人化されて以来五十年という大きな節目を迎え、その間、一貫して、山間僻地の地形、地質、気象条件の劣悪な作業条件のもとで、施工技術の研鑽・開発に努めながら、荒廃地の復旧や林道の開設に取り組んでまいりました。

本業である工事の施工におきましても、これまで以上に技術を磨き、安全で品質の良い工事の施工を目指していただきたいと思います。こうした会員の実績、国有林への貢献を訴えながら協会の運営に当たって参りたいと考えています。

本日は、本総会に先立ち、森林管理局におきまして、工事コンクリートの局長表彰が行われましたが、先に長官賞を受賞された方々を含め、心よりお祝い申し上げます。

最後に、本日の定時総会のご審議と今後の協会運営に、今まで以上にご協力賜りますことをお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

平成二十九年六月十四日

一般社団法人大阪林業土木協会

会長 宮部 秀文